

## パブリックコメントの結果について（意見1）

## 【提出された意見】

○喫煙及び受動喫煙による健康被害を防止する施策を、女性活躍推進計画に位置付けが必要である。

- ・男性はもちろん、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調されたい。
- ・受動喫煙から守るための条例等の整備、あるいは全面禁煙ルールの確立と公共施設においては、屋内全面禁煙の周知徹底と要請が必要である。
- ・受動喫煙の危害リスクのある施設に、子ども・未成年者・妊婦を立ち入らせてはならないなどを義務付けし、施設管理者にも同様の義務付けが必要である。

## 【市の考え方】

○本計画の策定は、働く場面において、女性の力が十分に発揮できているとはいえない状況を踏まえ、働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう社会全体として取り組むことが求められているため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第5条の規定に基づき、国が定めた基本方針等を勘案し、本市の特性を踏まえた主体的な取り組み施策を推進するために、策定するものです。

ご提案の喫煙等による健康被害を防止する施策の位置付けについてですが、本市は、平成24年3月に「すこやか木津川21プラン（健康増進計画・食育推進計画）」を策定し、乳幼児から高齢者の方まで、市民一人ひとりの、すこやかで心豊かな生活の実現と健康寿命の延伸を図るために、健康づくりの方向性を定めて、すでに取り組みを推進しています。

また、ご意見の中で、国において、禁煙等に関する法整備の検討をされているとのことでありますので、今後その動向を注視してまいります。

## パブリックコメントの結果について（意見2）

### 【提出された意見】

- 現在、市として救急法を学ぶ講座やフォーラムの開催をされているが、もっと身近に、子どもの体調異変に対応する応急手当や家庭看護を学べる機会を増設されたい。

### 【市の考え方】

- 男女が共に家事・育児・介護等の家庭生活上の責任を果たし、職場においても活躍できるよう、男性の家庭生活への主体的な参画を促進するとともに、仕事と生活の両立が可能となるような取組みが必要と考えます。

ご提案に関わる育児に関する事業の取組みですが、山城南保健所が主催となり、病気等の応急手当の方法などについての小児救急フォーラムの開催や小児救急電話相談（＃8000）事業が、京都府により実施されています。

また、本市においては、平成27年から仕事と子育ての両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施しております。

本計画の基本目標3「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」における「対応する取組 ②仕事と子育て・介護の両立支援」において、現在の取組み事業の周知・啓発に努めます。

ご提案のことにつきましては、今後の参考とさせていただきます。